

令和6年度 第2回大淀川・小丸川学識者懇談会 議事概要

日時 : 令和7年3月11日(火) 10:00～
場所 : 宮崎河川国道事務所 本館1階 会議室
開催形式 : 対面(WEB併用)

I. 議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 懇談会の目的と規約
4. 委員長選出
5. 議事
 - 1) 小丸川水系河川整備計画(変更)(原案)について
 - 2) 今後のスケジュール及び意見聴取方法について
6. その他
7. 閉会

II. 主な意見等

【※青字は、事務局からの回答等】

小丸川水系河川整備計画(変更)(原案)について(資料4-1)

委員

河口部の入り江において、人為的に掘削しているようだが、管理体制等や、また入り江の塩分状態を把握していれば教えて欲しい。

事務局

鳴野水門については、ボートが出入りしており、利用者がその航路維持のため、掘削していると伺っている。塩分状態については、調査していない。ただ群生しているハマボウは塩生植物のため、ある程度の塩生はあると推察される。

委員

自然環境の保全を考えていくのであれば、ハマボウや甲殻類の生息に、塩分と底質といった要素が大きく関連してくると予想されるため、干潟の管理計画を立てると良い。

委員

今回、環境を創出するという言葉を新たに加えているが、非常に難しいと思われる。整備計画における定量的な目標の位置付けや可能性について教えて頂きたい。

事務局

今回、河道掘削をする中で、しっかり創出の場を整備するところまでが目標と考えている。その場がどこまで維持され、また生物が戻ってくるか等については、今後、モニタリングする必要があると考えている。

委員長

補足として、緩傾斜掘削をしたところには、出水が続かないと植生が繁茂することや水辺に段差が出来ることが分かっているため、水辺の段差の有無について管理・モニタリングをすれば、定量的な目標の達成がしやすくなると考えられる。水辺の改修等の維持管理やフォローアップを十分やっていけば、定量目標が達成できるかが、ある程度見えてくると考えられる。

委員

中流部の砂礫河原の創出目標を掲げるのは良いが、その際に低水路の方へ影響がないのか。

また、流域治水の取組として、内水対策や事前放流を挙げられているが、浸透枥や田んぼダム等のような流域対策が挙げられてないのは、ポテンシャルがあまり無いからなのか理由を教えて頂きたい。

事務局

整備にあたっては、水中部の改変を回避し、アユ・カマキリ等の生息地を保全する思想であり、基本的には水の中は触らないようにしていきたいと考えている。その上で高水敷を少し切り下げて湿地環境やワンドの部分を残していこうというのが今回の趣旨である。

流域治水における流域対策については、流域内の市町村と協議を進めており、田んぼダムの候補箇所やホームワイドの駐車場における雨水枥設置の取組みを伺っている。今後、こういった取組の位置付けや、その他の対策も含めて流域治水の取組を進めているところである。

委員長

河川整備計画の3つの柱のうち自然環境においては、現状の保全に加えて、今回のポイントである創出も入れるべき。

事務局

ご指摘の通り修正する。

委員

ダムのコントロールを誤れば、管理者の責任は大きい。また、ダム操作は完全にマニュアル化されているだけに柔軟性もなく古いように感じる。これらを踏まえると、責任が大きくなるが、予測も取り入れながら、最新の技術を使って対応していくべきであり、国の主導で河川管理者として今後やっていかないと、事前放流を含め、うまく機能を発揮させることは難しいと思う。今後のダム管理について、考えを聞かせて欲しい。

事務局

県では、AIを使った流入量予測システムを構築しており、気象庁の降雨予測をもとに、最大3日先までの予測をやっている。今年の8月の台風では、予測精度が低くなる線状降水帯だったため、結果、松尾ダムで緊急放流に至ってしまったが、1時間前に、緊急放流を予測でき、通知等を行う等、システムを用いて色々な情報発信等、対応しているところである。但し、操作規則でルールが決まっているため、なかなか柔軟な対応は難しい面はある。

委員長

国交省の直轄ダムでも、順応的な感じで色々と工夫してやられているため、その部分も含めて検討し、準備・訓練をして頂いていた方が良いと思う。

委員

AIの予測システムについて、2022年の段階では稼働していたか？

事務局

2022年の時は未だ出来ておらず、今年度から運用している。

事務局

今の段階では、現状の操作規則に則ってやっていくことを基本とし、その中で今回の整備計画を変更していきたいと考えている。将来的には順応的な対応をする必要があると考えている。

委員

南海トラフの巨大地震が起こった場合、小丸川における津波の遡上状況や街中の浸

水状況等に関する情報について、分かる範囲で教えて頂きたい。

事務局

正確な情報は持ち合わせていないが、小丸川に関しては、川の堤防を越えることはない。但し、堤防には水門があるため、地震発生時は、遠隔操作によりゲートの閉鎖できるよう訓練を行い、津波浸水防止の対応をしている。

委員

環境創出は、一時的・人口的に整備したものが、川の流れに反するものであった場合、維持するための費用や労力等を要すると思われるが、将来的な維持について、どのような考えか聞かせて欲しい。

事務局

環境創出したものの、維持はなかなか厳しい面があると認識している。今回は、治水のための河道整備の中で、環境も併せて創出していくことになるため、土砂が堆積し、治水の能力を満たさないようであれば、維持管理は必須となる。また生物や環境の変化についてもモニタリングしていきながら、対応していく必要があると考えており、その上で創出した部分の保全や、必要に応じて改良等も検討していきたいと考えている。

委員

小丸川について、その起源は城下町の地名に由来するといった記載があるが、その根拠を伺いたい。また、国指定重要無形民俗文化財として、令和 5 年 1 月に木城町の中之又神楽が指定されており、これも追記頂きたい。

事務局

由来の根拠については確認しつつ、またご相談させて頂いた上で、必要であれば修正等したい。

また木城町の神楽の件についても、確認した上で記載させて頂きたい。

委員

ワンドを創出するということで、非常に良い案だと思う。河川の専門家でないため教えて欲しいが、引堤すれば勝手にできるものなのか、それとも造成等するものなのか。木城町の中心的な箇所となる高城橋付近での整備で、新たな景観ができるということも非常に素晴らしいと思うが、土木関係の人は、作ったらそれで終わってしまうところも結構多いため、坂路も併せて造る等、使いやすさ(利用面)での工夫もぜひお願いしたい。

事務局

ワンドは自然に出来ることもあり得る。自然に出来ているワンドは湾曲部の少し下流側に見受けられるため、創出する際は、維持されやすい場所に造っていききたい。
高城橋付近の改修については、木城町の中心部でもあり、今もある坂路等は活かして景観・利用面で工夫していきたい。高鍋町では、改修と併せたかわまちづくりの取組みが予定されており、木城町でも、地域に愛される川を目指して、このような取組が出来るように検討していきたい。

委員

気候変動により海水面が上昇する話があるが、海側の出発水位が変わることによって、河川水位や堤防天端の考え方にも影響してくると思われる。また河口付近の砂州の形状の変化等も確認されるので、出発水位の設定について教えて頂きたい。

事務局

河道計画検討の手引きにおける設定フロー（河口に砂州がある場合）に準じ、支配的な断面となる砂州高プラス 50cm と痕跡水位（最高値）の高い方として、痕跡水位を採用している。なお、通常の朔満プラス高潮偏差に、気候変動による海面上昇分（43cm）を加えても、痕跡水位の方が高いことも確認した上で、痕跡水位を使用している。

今後のスケジュール及び意見聴取方法について（資料 5）

委員長

具体のスケジュール感として、次回の学識者懇談会はいつ頃の開催か。

事務局

6～7 月ぐらいにかけて実施したいと考えている。

閉会

事務局

本日の資料及び議事要旨については、事前に委員確認の上、事務所 HP での公表を予定している。

以上